

別記様式第1号（第6条関係）

年 月 日

野木町長 様

申請者 住所
氏名
電話

㊞

木造住宅耐震改修等事業補助金交付申請書

木造住宅の補強計画と併せて行う耐震改修又は耐震建替えを実施するにあたり、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

交付申請額		円		
申請区分		<input type="checkbox"/> 補強計画と併せて行う耐震改修	<input type="checkbox"/> 耐震建替え	
耐震改修又は除去を行うおとする住宅	所有者の住所・氏名等		<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 上記以外（申請者との続柄 _____） 住所： 氏名：	
	住宅の所在地		野木町	
	住宅の種類		<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 住宅以外の用途（ <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他_____）	
	建築年月日		年 月 日（建築確認 年 月 日）	
	住宅の規模		地上 階・地下 階	
	面積		1階 _____ m ² 2階 _____ m ² 合計 _____ m ² （住宅部分の面積 _____ m ² ）	
	耐震診断	実施期間	年 月 日 ～ 年 月 日	
		診断者		
		診断結果	上部構造評点の最小値 0.	
	事業予定	耐震改修		年 月 日 ～ 年 月 日
建替え		除却	年 月 日 ～ 年 月 日	
		新築	年 月 日 ～ 年 月 日	

補助金の交付申請にあたり、町税の納付状況について野木町の定めによる調査をすることに異議はありません。

木造住宅耐震改修等事業計画書

補強計画策定と併せて行う耐震改修

1 工事費

耐震改修工事		その他の工事費 (リフォーム等)
工事内容	工事費	
	円	円
計	① 円	円

備考 消費税と地方消費税との合計額に相当する額を除いた金額とする。

2 補強計画策定等費

	費用	消費税相当額	合計額
設計費			円
監理費			円
計			円

3 補助対象額

工事費	消費税相当額	合計額 (①+②)
① 円	② 円	円

耐震建替え

1 工事費

工事の区分	費用	消費税相当額	合計額
(1) 除却に係る工事費	円	円	円
(2) 建替えに係る工事費	円	円	円
合計額	円	円	円

2 建替えに係る設計費等

	費用	消費税相当額	合計額
設計費			円
監理費			円
計			円

□設計者等

設計者	資格	(一級・二級・木造) 建築士 登録番号 () 号		
	氏名			
	建築士事務所	名称		
		登録番号	()	登録第 号
		所在地		
電話番号				
工事監理者	資格	(一級・二級・木造) 建築士 登録番号 () 号		
	氏名			
	建築士事務所	名称		
		登録番号	()	登録第 号
		所在地		
電話番号				
工事施工者	名称			
	代表者			
	所在地			
	連絡先			
除却工事施工者	名称			
	代表者			
	所在地			
	連絡先			

別記様式第3号（第6条関係）

誓約書

木造住宅耐震改修等事業補助金の交付を申請するにあたり、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により、耐震改修等事業の完了後に補助対象住宅に居住することを誓約します。また、耐震建替えの場合、新築する住宅を省エネ基準に適合させることを誓約します。

年 月 日

野木町長 様

申請者 住 所

氏 名

Ⓔ

様

野木町長

木造住宅耐震改修等事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で交付申請のあった、木造住宅耐震改修等事業補助金については、下記のとおり決定しましたので、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第7条の規定により通知します。

記

- 1 補助金の交付決定額 金 円
- 2 交付上の注意点
 - (1) 当該通知書を受け取った日から、60日以内に事業に着手してください。
 - (2) 設計図書の完成後、速やかに提出してください。
 - (3) 工事完了後は、「木造住宅耐震改修等事業報告書」を速やかに提出してください。

別記様式第5号（第9条関係）

木造住宅耐震改修等事業補助金変更申請書

年 月 日

野木町長 様

補助対象者 住 所
氏 名
電 話

㊟

次のとおり申請内容を変更したいので、野木町木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

区 分	<input type="checkbox"/> 補強計画策定と併せて行う耐震改修 <input type="checkbox"/> 耐震建替え
変更の内容	
変更の理由	
添付書類	

木造住宅耐震改修等事業補助金変更承認通知書

年 月 日付け 第 号により交付決定した木造住宅耐震改修等事業補助金について、次のとおり変更を承認したので、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

年 月 日

野木町長

印

補助 対象者	住所	
	氏名	
区 分	<input type="checkbox"/> 補強計画策定と併せて行う耐震改修 <input type="checkbox"/> 耐震建替え	
変更内容		
変更前の 交付決定額		円
変更後の 交付決定額		円
変更増減額		円

別記様式第7号（第9条関係）

年 月 日

野木町長 様

補助対象者 住 所
氏 名

㊞

木造住宅耐震改修等事業中止届出書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた木造住宅耐震改修等
事業補助金の交付に係る耐震改修等事業を次の理由により中止するので届け出ます。

理由

別記様式第8号（第11条関係）

木造住宅耐震改修等事業実績報告書

年 月 日

野木町長 様

補助対象者 住 所
氏 名
電 話

㊟

耐震改修等事業が完了しましたので、野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第11条の規定により、次のとおり報告いたします。

交 付 申 請 額		円											
申 請 区 分		<input type="checkbox"/> 補強計画策定と併せて行う耐震改修 <input type="checkbox"/> 耐震建替え											
事 業 期 間		年 月 日 ~ 年 月 日											
補 強 結 果	総合評点	工事前	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">2階</td> <td>X</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1階</td> <td>X</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td></td> </tr> </table>	2階	X		Y		1階	X		Y	
			2階		X								
				Y									
			1階	X									
Y													
工事後	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">2階</td> <td>X</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1階</td> <td>X</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td></td> </tr> </table>	2階	X		Y		1階	X		Y			
	2階		X										
		Y											
	1階	X											
Y													

※補強結果については、補強計画策定と併せて行う耐震改修の場合記載すること。

別記様式第9号（第11条関係）

木造住宅耐震改修等事業費内訳書

年 月 日

補強計画策定と併せて行う耐震改修

1 工事費

耐震改修工事		その他の工事費 (リフォーム等)
工事内容	工事費	
	円	円
計	① 円	円

備考 消費税と地方消費税との合計額に相当する額を除いた金額とする。

2 補強計画策定等費

	費用	消費税相当額	合計額
設計費			円
監理費			円
計			円

3 補助対象額

工事費	消費税相当額	合計額 (①+②)
① 円	② 円	円

耐震建替え

1 工事費

工事の区分	費用	消費税相当額	合計額
(1) 除却に係る工事費	円	円	円
(2) 建替えに係る工事費	円	円	円
合計額	円	円	円

2 建替えに係る設計費等

	費用	消費税相当額	合計額
設計費			円
監理費			円
計			円

別記様式第10号（第13条関係）

木造住宅耐震改修等事業補助金交付請求書

金 円

年 月 日 第 号で額の決定の通知があった木造住宅耐震改修等事業補助金を上記のとおり交付されるよう野木町木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱第13条の規定により請求します。

年 月 日

野木町長 様

補助対象者 住 所
氏 名

⑨

記

振込先

銀行	支店
信用金庫	支店
農協	出張所
(フリガナ) ()	
名義人	
口座番号	
普通・当座	
No. _____	